

第2章 公衆電気通信

第1節 概 況

昭和48年度は、その前半においては、前年度から引き続く経済の拡大基調に支えられ、電気通信の分野においても総じて事態は比較的平穩に推移していったといえよう。しかしながら、その後半においては、中東戦争を契機とする石油危機の発生等により、物価の異常な高騰、資源・エネルギーのひっ迫、一部日常生活物資の不足等の問題が生じ、これに対処するため、政府による強力な総需要抑制、金融引締め、省資源・省エネルギー等の施策が展開された。これに関連して通信の分野においても投資の繰延べ、電話帳用紙節減及び各種経費節減対策が実施され、更に年度後半に入ってから収入にかげり現象が現れる等の暗い一面をのぞかせながら、49年度を迎えることとなった。

このような状況の中で、国内電気通信の分野においては、48年度は、電電公社の「電信電話拡充第5次5カ年計画」が新たにスタートし、その初年度としての各般にわたる設備の拡充強化がなされた。

すなわち、総投資額1兆1,681億円により、一般加入電話318万加入、公衆電話4万7千個等が増設されるとともに、新電話局533局、市外回線13万5千回線等の建設が行われた。この結果、48年度末における加入電話等の総数は2,563万加入、対前年度増加率14.1%となり、人口100人当たりの普及率は23.4加入となった。また申し込んでもすぐにはつかない積滞電話の数も48年度末では181万となり、47年度末の227万から大幅に減少するとともに、申込みから開通するまでに要する期間についても逐次改善されてきている。

一方、サービスの多様化についても努力が払われ、ポケットベルサービス、テレホンサービス、道路通信サービスなどが引き続き拡充されるととも

に、新たに電話ファクスサービスが開始された。

また、48年度は前年度から進められていた電話通話制度の広域時分制への移行が8月の沖縄県における切り換えを最後に全国的に完了し、データ通信をはじめとする公衆通信回線の利用による多彩なサービスを提供する基盤が出来上がったということができよう。

データ通信についても、その普及発展は着実であり、48年度においては、新たに各種システム10、公衆データ通信システム3がサービスを開始し、また特定通信回線7,288回線、公衆通信回線802回線が、それぞれ前年度より増加した。

通信技術の開発については、デジタルデータ交換網の研究実用化、新小型電話機の実用化、テレビ電話方式の実用化、高速ファクシミリ方式の実用化等16項目が重点的に進められているが、通信技術の開発はサービスの改善、投資効率の向上、省資源、省力化等に大きく寄与するところとなっている。

ひるがえって事業経営についてみると、年度前半において好調な景気等に支えられて比較的順調な伸びを示してきた事業収入も、後半における経済混乱等の影響もあって、年度末に向かうにつれて低落傾向を見せはじめたが、年度決算では209億円（総収益の1.2%）の利益金を計上するものとなった。なお、近時住宅用電話の比重の増大に伴う総合1加入当たり収入単金の伸び悩み傾向、資材価格の高騰、職員の給与改善に伴う所要経費の増加等、経営を圧迫する諸要因が徐々に顕在化しており、今後における事業経営は楽観を許さないものとなっている。

次に国際電気通信についてみると、近年における国際貿易の伸長、国際交流の活発化等を反映し、国際電話（648万度、対前年度56.1%増）、国際加入電信（1,063万度、同32.5%増）、国際電報（600万通、同6.8%増）ともに順調な伸びを示している。この傾向は、通信衛星、海底ケーブル等の国際通信手段の拡充や自動化の推進等の利便化と相まって、今後も引き続き強まるものとみられる。

第 2 節 公衆電気通信施設の現状

1 国内公衆電気通信施設

(1) 日本電信電話公社関係

電電公社は昭和47年8月「電信電話拡充第5次5カ年計画」（48年度～52年度）を策定した。48年度はその初年度に当たり当初1兆1,940億円の予算規模をもって電気通信設備の拡充、整備のための建設投資を行うこととしていたが、我が国経済の激しい変化に対応してとられた政府の総需要抑制策に応じてその投資の一部繰延べを実施した。この結果48年度の総投資額は1兆1,681億円となり、翌年度への繰越額は1,249億円となった。例年における繰越率が対予算現額で約5%程度であるのに比べ48年度は約10%であり総需要抑制策を端的に示すものとなっている。しかしこの繰延べに際しては電話が国民生活にとって必要不可欠になっている事実にかんがみ、電話増設については繰延べの対象としないように配慮が行われた。

ア. 一般加入電話

48年度の一般加入電話架設予定数は310万であり、実績では318万となったが、48年秋から49年にかけて起こった石油危機等の事情により電話需要が若干予想より落ちたことも加わり、需要充足率は47年度の57.6%から63.8%へと向上し、年度末積滞数は47年度の227万から181万と大幅に減少した。また48年度末には一般加入電話数は2,417万加入となり、集団電話等を含めた加入電話総数では2,562万加入となって、人口100人当たり普及率も47年度の20.8加入から23.4加入へと向上した。加入電話の利用種別（事務用、住宅用別）では、毎年着実に上昇を続けてきた住宅用加入電話の構成比が47年度の54%から58%へと上昇した。

イ. 公衆電話

48年度中に街頭公衆電話1万7千個、店頭公衆電話2万9千個、100円公衆電話1,300個、合わせて4万7千個の増設が行われ、年度末施設数は街頭

第2-2-1表 一般加入電話需給状況の推移

年度 区別	44	45	46	47	48	備考
新規架設数	千加入 1,643	2,168	2,645	3,083	3,181	
年度末加入数	千加入 13,005	15,173	17,818	20,985	24,166	
年度末積滞数	千件 2,850	2,914	2,523	2,272	1,808	
普及率 (含集団電話)	加入 13.6	15.7	18.2	20.8	23.4	100人当たり 加入数
住宅用比率	41%	45	50	54	58	

公衆電話9万3千個，店頭公衆電話50万1千個，100円公衆電話1,800個となった。

なお，これら年度末施設数のうち，街頭公衆電話においては99%，店頭公衆電話においては83%が大型公衆電話である。

そのほか，ピンク電話の48年度末施設数は51万6千個となった。

第2-2-2表 公衆電話数の推移

(単位：千個)

年度 区別	44	45	46	47	48
街頭公衆電話	46	56	70	75	93
店頭公衆電話	358	394	438	472	501
100円公衆電話	—	—	—	0.5	1.8
計	404	450	508	548	596
ピンク電話	504	565	570	537	516

ウ. 地域集団電話

地域集団電話は、39年のサービス開始以来、農山漁村地域における共同利用電話として急速に普及したが、43年以降年間架設数は減少に向かい、47年度架設数10万7千加入に対し、48年度は3万4千加入架設された。

また、地域集団電話から一般加入電話への変更が8万加入行われ、年度末加入数は初めて前年度を下回り133万加入となった。

エ. その他の電話

48年度におけるビル電話、PBX、プッシュホン等の電話の架設状況は、第2-2-3表のとおりである。

第2-2-3表 ビル電話等の施設数

(単位：千個)

区 別	48年度架設数	48年度末施設数
ビル電話	33	142
プッシュホン	385	699
PBX (内線電話機)	619	4,223
ビジネスホン	638	2,757
親子電話	525	3,267

(注) PBX, ビジネスホン, 親子電話は加入者設置を含む。

オ. 加入電信 (テレックス)

加入電信の加入数は、48年度中に6千加入増加し、6万5千加入となった。

第2-2-4表 加入電信加入数及び積滞数の推移

年度 区 別	44	45	46	47	48
加入数	34,721	44,634	52,384	58,975	64,947
積滞数	6,907	3,637	1,334	1,676	2,457

カ. 一般専用回線（A規格～J規格及び高速模写伝送）

一般専用回線は48年度中に2万回線増設されて24万1千回線となった。

キ. 市外回線

市外回線は48年度中に13万5千回線増設されて106万7千回線となった。

ク. 電報電話局等

48年度末現在、電報電話局数は1,376局、電話局数は167局、電報局数は23局、市外電話局数は12局である。

ケ. 要 員

第2-2-5表 有線放送電話施設数の推移

区 別 年 度	年度末施設数	年度中新設数	年度中廃止数	増 △ 減 数
32	1,032	1,033	1	1,032
33	1,617	628	43	585
34	1,963	420	74	346
35	2,242	412	133	279
36	2,518	343	67	276
37	2,621	312	209	103
38	2,649	235	207	28
39	2,599	263	313	△50
40	2,498	190	291	△101
41	2,462	155	191	△36
42	2,374	95	183	△88
43	2,262	63	175	△112
44	2,152	66	176	△110
45	1,981	51	222	△171
46	1,871	34	144	△110
47	1,725	28	174	△146
48	1,556	15	184	△169

48年度末現在、公社職員数は約30万3千名であり、これを職務部門別にみると、営業・保守部門約25万1千名、建設部門約2万3千名、管理・共通部門等約2万9千名となっている。

(2) 有線放送電話関係

有線放送電話の施設数は、48年度末現在1,556であり、47年度末1,725に比べて169(9.8%)の減である。施設数は38年度の2,649をピークに年々減少してきている。これは、新設が少なくなったこと、農業協同組合、市町村の合併などに伴い施設の統合が行われたこと及び公社電話の普及などに伴い業務を廃止するところが出ていることによるものである。

施設数等の年度別状況は第2—2—5表のとおりである。

施設の経営主体は、農業協同組合などの農林漁業団体が最も多く1,104(71%)、次に、市町村346(22%)で、これらで9割以上を占めている。このほか共同業務として任意団体によるもの78(5%)、公益法人によるものが28(2%)となっている。

2 国際公衆電気通信施設

国際電電は、我が国経済の発展に即し一貫して増大する国際通信の需要に対処するため設備の拡充強化を推進しているが、48年度においてはおよそ203億円の設備投資を行い、国際通信の利便の向上を図っている。

(1) 通信系設備

48年度末において、国際電電が運用している対外直通回線は、総計1,933回線であり、前年度に比べ393回線の増加となっているが、これら回線のほとんどは、インテルサット通信衛星、太平洋ケーブル、日本海ケーブル及び日韓間対流圏散乱波通信回線によるもので、かつての国際通信回線の主軸であった短波回線は相対的に地位の低下を示し、現在では一部の地域及び船舶通信等のサービスに用いられるにすぎなくなっている。

ア. 衛星通信設備

茨城衛星通信所(高萩市)は、太平洋衛星を通じて米国、オーストラリ

ア、ニュー・ジーランド、中国、香港等との通信に、また、山口衛星通信所（山口市）は、インド洋衛星を通じて欧州、中近東、アフリカ等の諸国との通信に当たっている。48年度末現在において、茨城衛星通信所は21対地との間で661回線を、山口衛星通信所は23対地との間で563回線を運用している。

イ. 海底ケーブル設備

海底ケーブル設備は、太平洋ケーブル（二宮・グアム・ハワイ間、3kHz電話換算138回線）と日本海ケーブル（直江津・ナホトカ間、4kHz電話換算120回線）の二つがある。太平洋ケーブルは、グアム、米本土、香港、フィリピン、オーストラリア等との通信に、日本海ケーブルは欧州諸国等との通信に当てられている。

二宮海底線中継所（神奈川県）は、太平洋ケーブルの陸揚局として、また、直江津海底線中継所（新潟県）は日本海ケーブルの陸揚局として、それぞれのケーブルを国内線に接続している。

ウ. 対流圏散乱波通信設備

韓国との間の国際通信は現在主として対流圏散乱波通信回線によっている（43年6月開通）。日本側の中継所は浜田市に、韓国側の中継所は舞竜山（蔚山の北東10km）にあり、現在の容量は4kHz電話換算120回線であるが、最近における通信量の増大に対応するため49年度完成を目途に回線を倍増する工事が目下進められている。

エ. 短波無線設備

短波無線設備は電気通信設備に占める割合が10年前の2.7%から48年度で1.5%に低下している。現在では小山送信所（栃木県）、小室受信所（埼玉県）、北浦受信所（茨城県）、上野送信所（三重県）及び小野受信所（兵庫県）がある。北浦受信所、上野送信所及び小室受信所は遠隔制御により運用されている。

(2) 営業所等設備

上記の通信系設備のほか、国内接続のための各種設備の保守運用を担当

する部門として東京国際回線統制局及び大阪国際電信電話調整所が設けられている。また、窓口機関は第2—2—6表のとおりであり、48年度には新しく京都分局が置かれた。

第2—2—6表 国際通信の窓口機関

種 別	局数	局 所 名
国際電報局	1	東京
国際電報局分局	6	丸ノ内、京橋、八重州口、千代田、羽田、世界貿易センター
国際電話局	1	東京
国際電報電話局	8	日本橋、新橋、渋谷、横浜、名古屋、大阪、神戸、那覇
国際電報電話局分局	7	新阪神ビル内、中之島、大阪国際空港、神戸商工貿易センター、普天間、牧港、京都

(注) 電電公社の窓口機関(一部を除く。)においても、国際通信が取り扱われている。

(3) 要 員

上記の各種設備の運用、保守等に従事している職員数は、約3,800名であり、本社、支社、研究所等の管理部門の職員を合わせると総数約5,400名である。

第3節 公衆電気通信サービスの現状

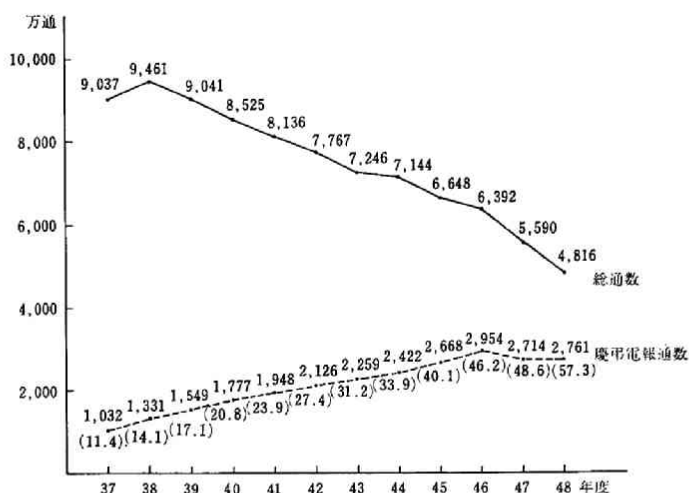
1 国内公衆電気通信サービス

(1) 日本電信電話公社関係

ア. 電 報

明治2年以来、電報は「幾百里相隔る場所にも人馬の労を省き線の連なる場所迄は音信を一瞬間に通達する」(太政官布告)緊急通信手段として利用され、国民生活のみならず、政治、経済、文化等の発展に寄与してきた

第2-2-7図 電報通数の推移



(注) ()内は総通数中に占める慶弔電報通数の割合 (%) である。

が、近年、電話をはじめ加入電信、データ通信等多様な近代的通信手段の普及発展に伴って、その性格を質的に大きく変えてきており、このことは、次の電報の利用通数や利用内容等についての経年推移において顕著に示されている。

(ア) 利用通数の推移

電報通数は、第2-2-7図のとおり、38年度をピークにその後減少傾向を続けており、48年度は4,816万通でピーク時の38年度に比べ4,645万通の減(49.1%減)、47年度に比べても774万通の減(13.8%減)となっている。

これは、最近における電話、加入電信、データ通信等の普及に伴う電報の利用の遙減傾向に加えて、47年3月から実施の電報料金の改正が一層の拍車を加えたものと考えられる。大幅な赤字を続けている電報事業の収支は、この利用通数の減少と最近における人件費の急上昇により一段と悪化しつつあり、今後にも問題を残すものとなっている。

また、国民1人当たり年間利用通数についてみると、38年度1.0通に対し

48年度は0.4通と相当下回る状況になっている。

(イ) 利用内容の変化

最近の電報の利用内容をみると、「チチキトク、スグカエレ」で代表されたかつての緊急通信手段としての電報は、その時代における他の通信手段の発展に応じその性格を変えてきているが、最近では「ゴケツコンオメデトウ」に代表されるように、信書より手軽に利用でき、また、電話に対しては記録を有する簡便な意思伝達手段としてのウエイトを高めてきている。すなわち、国民一般が社交、儀礼のために利用する慶弔用及び企業がその活動に利用する業務用が大部分を占めているが、とりわけ慶弔用は第2-2-7図のとおり、総通数が減少しているにもかかわらず、46年度までは増加を続け、47年度はいったん減少したが、48年度は増勢を示し、今後の動向が注目されているところである。

総電報通数中に占める慶弔用の割合をみると、38年度14.1%、46年度46.2%、47年度48.6%、48年度57.3%となっており、慶弔用の占めるウエイトがますます増加している。

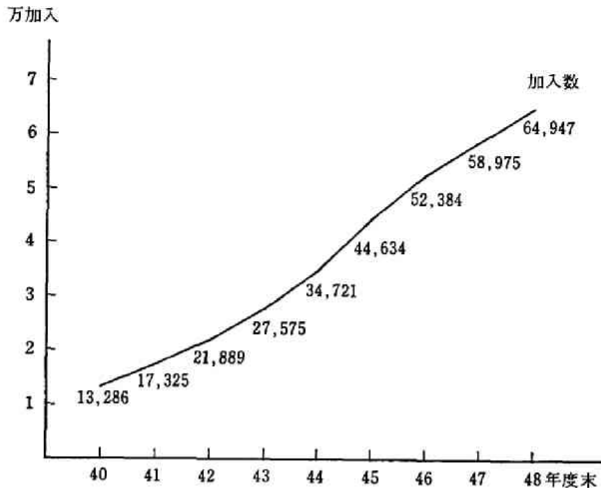
イ. 加入電信

加入電信は、任意の相手方と50b/sの符号伝送が可能な交換網サービスであり、31年にサービスが開始された。以来、①料金の低廉なこと、②記録が可能なこと、③不特定多数者間のメッセージ通信が可能なこと、④国際通信も可能なこと、⑤データ通信の端末機器としても利用可能なこと等の特色により、企業における情報化志向、事務合理化の機運にマッチしてその需要は着実に伸びてきた。すなわち、加入数は、第2-2-8図のとおり増加し、48年度末現在6万5千加入（対前年度比10.1%増）となった。

加入者の業種は、製造、卸、小売、金融、保険、運輸・通信、サービス業等多岐にわたっている。

利用内容は、サービス開始当初は専らメッセージ通信用であったが企業の事務合理化の進展につれ、伝票伝送、データ伝送、更に最近では加入電信と電子計算機を直結したオンライン利用が増えている。

第2—2—8図 加入電信加入数の推移



また、1加入当たり通信料は、加入電信の利用の少ない層への普及を反映して若干下降傾向を示しており、48年度は10年前に比較して31%減の月額1万4,300円となっている。

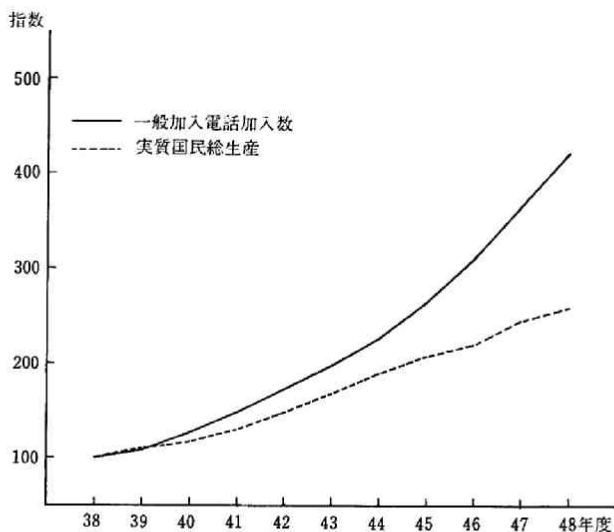
ウ. 電話

電話は、任意の相手方との間に音声通信が可能な典型的なパーソナルメディアであり、その代表的なものは加入電話及び公衆電話である。

これらは近年における目覚ましい技術革新による同軸ケーブル方式、マイクロ波方式、新しい自動交換方式等の開発に支えられ、また、社会経済の発展、生活水準の向上等の要因によって急速に普及し、住宅用電話を例にとれば、20年代までは一種のステータスシンボルとみられたものが、今やシビルミニマムとしての地歩を占めるまでに至っている。

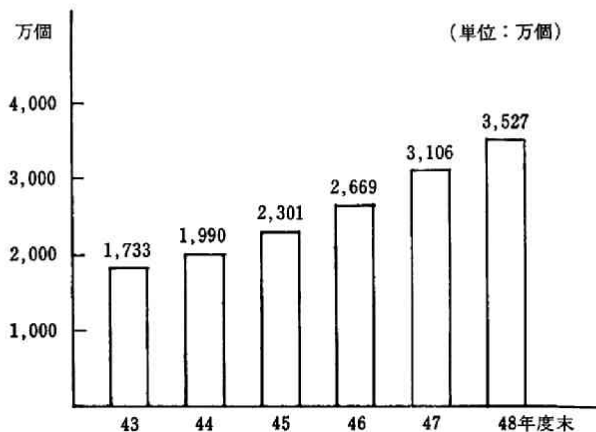
その普及状況を加入電話を例にとり、実質国民総生産の伸びと比較すれば第2—2—9図、電話機数についてその推移をみれば第2—2—10図のとおりであり、その充実ぶりをうかがうことができる。特に電話機数は電話加入数の増加とともに年々増加し、48年度末には3,527万個に達し、その人口100

第2-2-9図 一般加入電話加入数と実質国民総生産

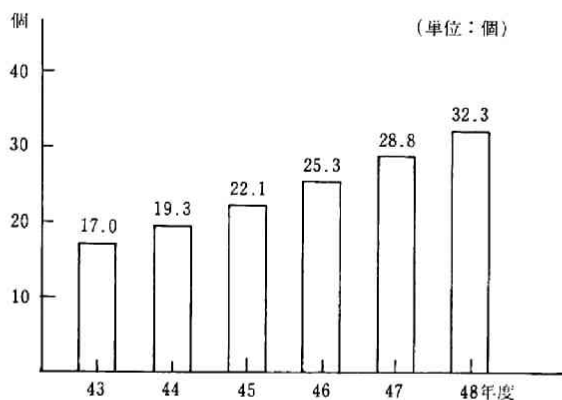


(注) 38年度を100とした指数である。

第2-2-10図 電話機数の推移



第2—2—11図 電話機の普及率の推移



(注) 人口100人当たりの機数である。

人当たりの普及率は第2—2—11図のとおりで、48年度末において32.3個となった。

このような普及とともに、47年11月から実施されたいわゆる公衆通信回線の開放に伴い、最近、電話の利用方法も企業活動や生活様式の変化を反映して高度化、多様化の傾向を深めてきている。

(7) 電話の現状

A. 電話の普及状況

(A) 加入電話

a. 電話加入数

加入電話等の加入種別加入数の推移は第2—2—12表のとおりであり、48年度末現在の一般加入電話は2,416万となり、集団電話、接続有線放送電話回線等を含めた加入電話等総数は2,563万（対前年度比14.1%増）となった。

人口100人当たり普及率は第2—2—13図のとおりであり、48年度末において23.4加入となり、10年前に比し約4.1倍となった。

また、加入数の推移を事務用、住宅用の利用種別でみると第2—2—14図

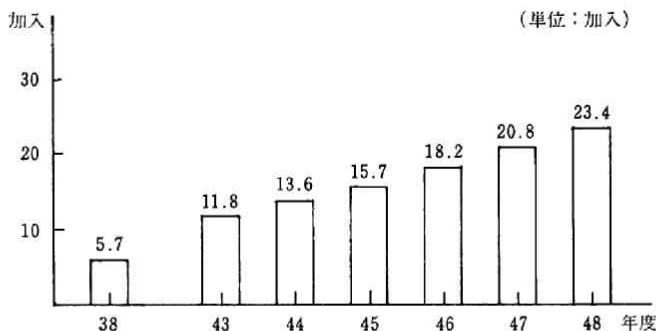
第2-2-12表 加入種類別加入数の推移

(単位：加入)

区 別		年 度 末						
		38	43	44	45	46	47	48
一 般 加 入 電 話		5,475,073 (100)	11,355,178 (207)	12,997,783 (237)	15,165,707 (277)	17,809,213 (325)	20,975,990 (383)	24,157,588 (441)
集 団 電 話	事 業 所 集 団	—	10,509	26,692	54,096	77,586	109,015	141,572
	地 域 集 団	—	671,600	967,787	1,175,832	1,332,900	1,378,293	1,325,134
加 入 電 話 合 計		5,475,073 (100)	12,037,287 (220)	13,992,262 (256)	16,395,635 (299)	19,219,699 (351)	22,463,298 (410)	25,624,294 (468)
地域団体加入電話局線数		2,076 (100)	2,165 (104)	1,651 (80)	1,104 (53)	771 (37)	549 (26)	370 (18)
有 放 接 続 回 線		247 (100)	4,498 (1,821)	5,632 (2,280)	6,651 (2,693)	7,962 (3,223)	8,239 (3,336)	7,903 (3,200)
合 計		5,477,396 (100)	12,043,950 (220)	13,999,545 (256)	16,403,390 (299)	19,228,432 (351)	22,472,086 (410)	25,632,567 (468)

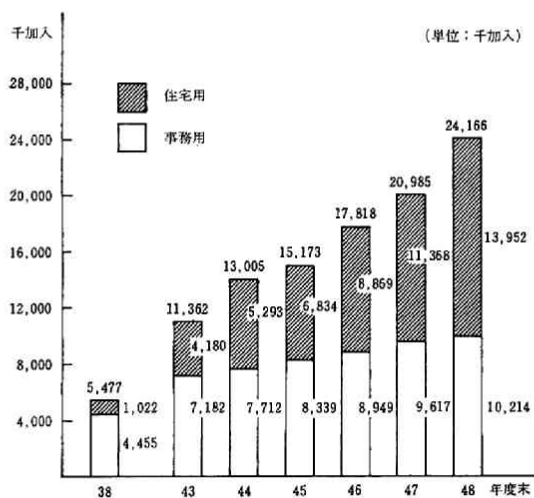
(注) () 内は38年度末の加入数を100とした指数である。

第2—2—13図 加入電話等普及率の推移



(注) 人口100人当たりの加入数である。

第2—2—14図 利用種別別加入電話数の推移



のとおりで、事務用電話も順調な伸びを示しているが、それにもまして最近における生活水準の向上、核家族化の進展等により住宅用電話の増加が目立っており、需要構造が大きく変化してきている。すなわち、48年度は事務用60万の増加に対し、住宅用は258万増加して新規架設の約8割を占め、年度末における住宅用の構成比は58%（47年度54%）に達した（集團電話は除

く。)

なお、住宅用電話の 100 世帯当たり普及率（集団電話を含む。）をみると、10 年前の 38 年度 4.5、43 年度 18.2、47 年度 42.4、48 年度 49.3 と急上昇を描いており、地域団体加入電話（電話機数）、接続有線放送電話（端末数）等を加えると実質的な普及率は 50% を大幅に超えている。

b. プッシュホンの普及

プッシュホンは、社会生活のスピード化、合理化の要請に応じ短縮ダイヤルが可能な新しい電話機として 44 年度から東京、大阪、名古屋の一部地域でサービスが開始され、その後提供地域は順次拡大されて 48 年度末には全国で 464 地域に及び、その設置数も急増し、69 万 9 千個（47 年度末 34 万 5 千個）となり、今後かなりの伸びを示すものと予想される。なお、48 年 8 月から新たにプッシュ式ホームテレホン及びプッシュ式ビジネスホンが提供されている。

(B) 地域団体加入電話

地域団体加入電話は、地域集団電話等の普及に伴い、最近では年々減少し、48 年度末施設数は 115 箇所（電話機数 1 万 4 千個）で前年度末に比べ 44 箇所（電話機数 7,400 個）減少した。

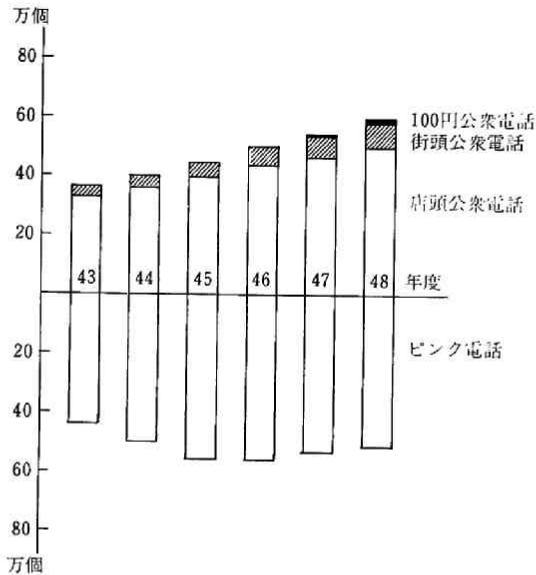
(C) 公衆電話

我が国の公衆電話は、第 2—2—15 図のとおり年々増加しており、48 年度末で総数 60 万個、人口 1,000 人当たり 5.4 個の普及率で世界的にも上位を占めている。

最近、公衆電話についても、加入電話と同様その利用方法や機能等について様々な要請があるが、これにこたえた 100 円公衆電話及び 110 番や 119 番への緊急通話が容易にできる新型の公衆電話が登場してきた。

100 円公衆電話（黄電話）は、10 円硬貨のほか 100 円硬貨も併用できる遠距離用の公衆電話で、46 年 8 月、東京駅、羽田空港等全国 5 箇所（11 個）に初めて設置され、48 年度末には県庁所在都市を中心に 1,797 個が設置されている。

第2—2—15図 種類別公衆電話数の推移



なお、以上のほかいわゆるピンク電話は、48年度末51万6千個（前年度比3.9%減）と減少傾向を示している。

(D) その他の電話サービス

電話サービスとしては、前述のほか、内航船舶を対象とする船舶電話、国鉄新幹線及び近畿日本鉄道の特急列車に設置されている列車公衆電話、110番、119番としてなじまれている警察署、消防署への緊急通報用電話等があり、また、簡易交換電話装置(ビジネスホン)、小形簡易交換電話装置(ホームテレホン)など加入電話の附属装置として電電公社が直営で設置するもの約30種類、利用者が自営で設置するもの約20種類がある。

更に、近年高性能な電話交換機が開発されたため、これに特別の装置を付加することによって前述のプッシュホンによる短縮ダイヤルサービスをはじめ、通話中に第三者からの着信があったことを知らせ、その通話を一時保留して第三者と通話することができる通話中着信サービス(キャッチホン)が

試行的に提供されている。

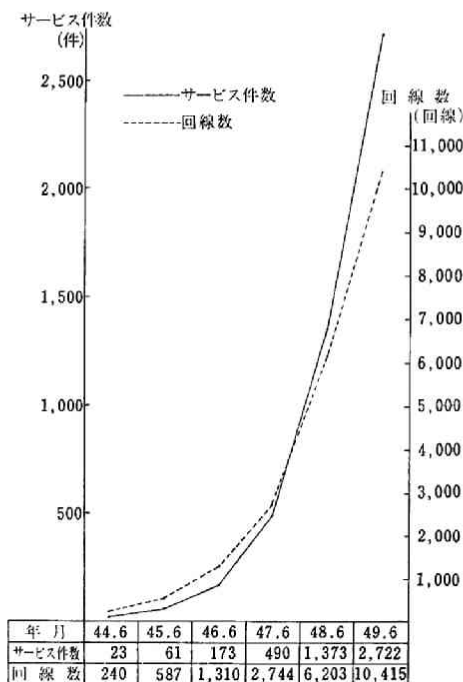
47年11月からファクシミリ装置、心電図伝送装置その他のデータ伝送機器を電話回線に転換器で接続するみちが開かれたことを契機として、今後、高度化、多様化する社会の電話需要を充足する手段として各種の電話サービスのより多彩な発展が予想されるが、その一つとして、公社直営の電話ファクスが48年8月から東京、横浜、福岡で、同年9月から大阪、名古屋で提供されている。

(E) テレホンサービス

住宅用電話の普及に伴い、トーカー案内装置、留守番電話装置等を利用したテレホンサービスが増加してきている。

このサービスは、29年に電電公社が行った天気予報が最初であるが、その

第2—2—16図 テレホンサービスの推移



第2-2-17表 テレホンサービスの案内種別別実施状況

(49年6月末現在)

案内種別	サービス件数	回線数
求人情報案内	327件	回線 657
一般ニュース	34	928
スポーツニュース	20	307
競馬レース結果案内	31	389
競輪 "	53	482
株式市況案内	43	735
芸能情報	30	41
観光・レジャー案内	159	358
ショッピングガイド	160	340
ミュージック案内	226	771
子供向け案内	56	310
料理案内	144	469
行政案内	143	356
その他	1,294	4,272
合計	2,722	10,415

当時は電話設備が十分整備されていなかったために、時報サービス、新聞社による電話ニュース、国鉄の列車案内、停電案内等公共的なものに限定され

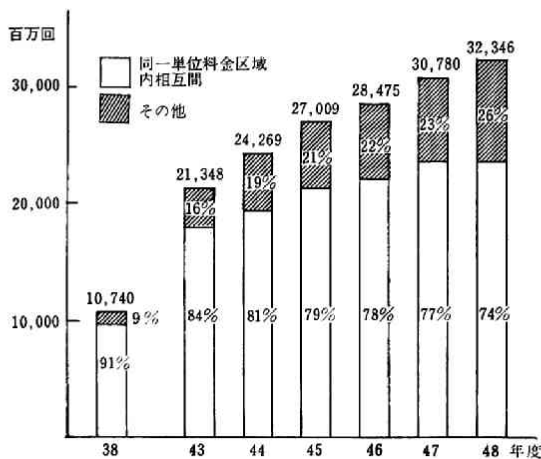
ていたが、電話設備が漸次整備されてきたことに伴い、46年に一般企業もテレホンサービスを行えることとしたため、サービス件数、回線数は第2—2—16図のとおり、著しい増加を続けている。

案内種別の状況は第2—2—17表のとおりである。よく聞かれているものとしては①子供向け案内、②一般ニュース、③スポーツニュース、④競輪、競馬等の情報、⑤株式市況案内等があるが、このほか宗教案内、民話、休日当番医案内等その提供内容は広範多岐にわたっている。

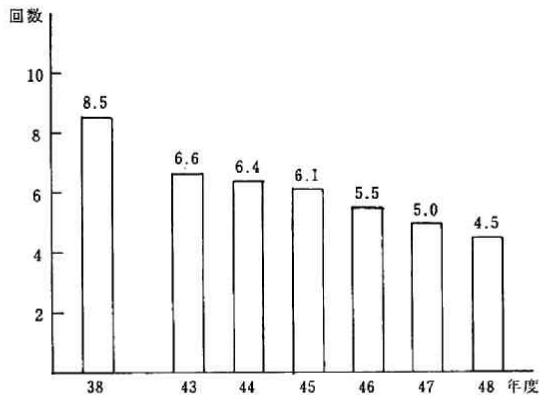
B. 電話の利用状況

前述のような電話の目覚ましい普及につれ、その利用の伸びも著しいものがある。その状況をダイヤル通話の総通話回数についてみると第2—2—18図のとおりで、38年度以降毎年10%程度の伸びを示し、48年度は323億4千6百万回と38年度の107億4千万回に比べ約3倍近い増加をみせている。しかし、反面利用回数の少ない住宅用電話と利用回数の多い事務用電話の普及の比率が次第に逆転してきた結果、1加入1日当たりの電話利用回数は第2—2—19図のとおり、38年度には8.5回であったものが、48年度には4.5回と年々減少する傾向を示している。

第2—2—18図 ダイヤル通話総通話数



第2—2—19図 1加入1日当たり電話利用回数



また、近距離通話と遠距離通話との関係を見ると、自動即時化の進展、生活圏の広域化現象等を反映して、同一単位料金区域（ダイヤル通話3分までごとに7円の均一料金制が採用された区域）内相互の通話と、その他の区域への通話との比率が38年度では91対9であったものが、48年度には74対26と著しく変化している。

一方、1加入当たりの電話料金支払額（月額）は第2—2—20表のとおりで、最近10年間ほぼ横ばいであるが、48年度は4,781円で47年度に比べ若干上昇している。

第2—2—20表 1加入当たりの電話料金支払額

(単位：円)

年 度	38	43	44	45	46	47	48
1加入当たり電話料金支払額 (月額)	4,850	4,791	4,887	4,865	4,706	4,711	4,781

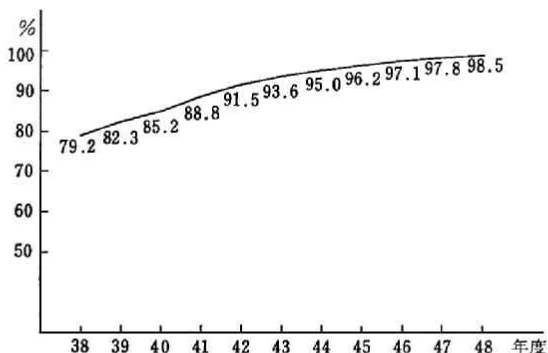
(注) 電話料金支払額は、電話使用料、付加使用料、通話料の合計額である。

C. 電話のダイヤル化

電電公社は、電話サービス改善のため数次にわたる長期計画を立て、電話

のダイヤル化を推進してきた。この結果、第2—2—21図のとおりダイヤル化率は年々向上し、48年度末では98.5%に達した。しかしながら、世界的規模においてこれをみれば48年1月1日現在、既に西独、スイス等は100%の自動化を達成しており、我が国は第15位にとどまっている。

第2—2—21図 電話のダイヤル化率の推移

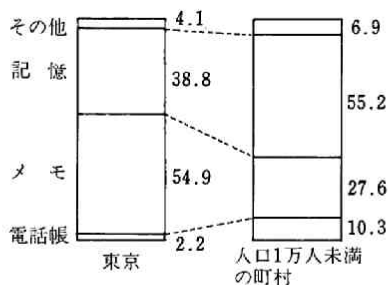


D. 電話帳問題

電話加入数の増加に伴い、電話帳は発行量、ページ数とも増加しており、そのために使用される用紙は、47年度には約8万トンと我が国用紙生産量の1%を占めている。48年秋に起きた紙不足を契機に、広く資源節約の見地から、郵政省は、電話帳の改善を進めることを電電公社に指示し、49年度から、希望配布、発行周期の延長、分冊化等の措置を講じることとなった。その結果、49年度の用紙使用量は約8万トンとなり、従来方式による見込量11万4千トンに比し約30%の節減が図れる見込みである。

なお、電話帳の利用状況をみると第2—2—22図のとおりである。メモ又は記憶によりダイヤルする場合が大部分を占めており、通話先が比較的限定されていることを示している。電話帳を利用する割合は低いけれども、メモ又は記憶による限定された通話先以外への通話、すなわち一時的かつ広範囲にわたる相手への通話には電話帳が利用されていることを示しており、電話帳の果たす役割は少なくないといえよう。

第2-2-22図 100コール当たりの電話帳等利用状況



電電公社資料（47年度）により作成。

(i) 電話料金制度の現状

現在、我が国の電話料金制度は、すべて時間と距離に応じて課金する時分制を実施している。47年11月から実施されたこの料金制度が一般に広域時分制といわれるのは、生活圈・経済圏の広域化と情報化社会の進展に即応するため、従来、最低通話料区域が市内通話（同一電話加入区域内の通話、度数料金制）であったのを、単位料金区域（数個の電話加入区域を一つのグループとしたもので、全国を567に分けている。）に拡大するとともにこの区域内の通話の料金にも時分制を採用したことによるものである。

この広域時分制の実施は、近距離通話料と遠距離通話料の格差是正のための一つのステップであるが、今後、社会的広域化現象と情報化の進展に即してより合理的な料金体系の確立が必要になってこよう。

なお、3分間の通話料金を諸外国と比較すると第2-2-23表のとおりである。

エ. 専用サービス

公衆電気通信設備の専用は、特定の者が特定の地域相互間又は特定の者相互間において、個々の利用目的に応じて公衆電気通信設備を排他的に使用するもので、その料金が定額制であることから企業等が大量の通信を行うのに適した通信手段であり、加入電話や加入電信とともに社会、経済の発展に重要な役割を果たしている。

第2-2-23表 各 国 別 通 話 料

区 別	国 名	日 本	英 国	米 国	西 独	フ ラ ンス
市内・区域内通話料	度 数 料	7円	11円	25~74円	26円	22円
	時 分	3分	3分	5分	無 制 限	無 制 限
	範 囲	同一単位料金区域内	同一単位料金区域内及び隣接単位料金区域内	加入区域内を細分し約15kmの区域 25円 約20 " 50円 約30 " 74円	同一加入区域内	同一単位料金区域内
市外・区域外通話料 { 3 分間 } 通話した場合	隣接単位料金区域又は25km区間	(東京—川崎) 21円	ピーク標準料 時料金 11円 11円	70円	105円	66円
	30km区間	(東京—横浜) 35円	63円 42円	91円	157円	88円
	60km区間	(東京—藤沢) 63円	158円 126円	121円	314円	176円
	100km区間	(東京—熱海) 98円	" "	166円	"	"
	160km区間	(東京—静岡) 161円	" "	197円	393円	264円
	320km区間	(東京—名古屋) 252円	" "	242円	"	330円
	500km区間	(東京—大阪) 315円	" "	272円	"	"
	1,000km区間	(東京—福岡) 504円	" "	318円	"	"

- (注) 1. 米国の料金は AT & T のニューヨーク・テレホン会社の例である。
 2. 英国のピーク時料金は月曜～金曜の午前9時～正午、標準料金は月曜～金曜の午前8時～午前9時と正午～午後6時である。

第2-2-24表 専用サービス一覧表

品名		内 容	用 途 (参考)
規 格	種 別		
A規格 (120Hz)	A-1 (50b/s 直 流符号伝 送)	直流方式による 50b/s 以下の符号伝送が可能なもの	電信, データ伝送, 遠隔制御, 遠方監視
B規格 (240Hz)	B-1 (100b/s 直流符号 伝送)	直流方式による 100b/s 以下の符号伝送が可能なもの	電信, データ伝送, 遠隔制御, 遠方監視
C規格 (400Hz)	C-2 (200b/s 交流符号 伝送)	交流方式による 200b/s 以下の符号伝送が可能なもの	データ伝送, 遠隔制御, 遠方監視
D規格 (3.4kHz)	D-1 (帯域使用)	通常 0.3kHz から 3.4kHz までの周波数帯域を伝送することが可能なもの	電信, 電話, データ伝送, 心電図伝送, 手書伝送, 模写伝送 (書画伝送, 図面伝送等), 遠隔制御, 遠方監視
	D-2 (音声伝送)	通常の音声伝送が可能なもの	電話
	D-3 (模写伝送)	模写伝送が可能なもの	模写伝送 (書画伝送, 図面伝送等)
	D-5 (1,200b/s 交流符号 伝送)	交流方式による 1,200b/s 以下の符号伝送が可能なもの	データ伝送, 遠隔制御, 遠方監視
	D-7 (2,400b/s 交流符号 伝送)	交流方式による 2,400b/s の符号伝送が可能なもの	データ伝送, 遠隔制御, 遠方監視
	D-9 (4,800b/s 交流符号 伝送)	交流方式による 4,800b/s の符号伝送が可能なもの	データ伝送, 遠隔制御, 遠方監視
	D-10 (写真伝送)	写真伝送が可能なもの	写真伝送
	D-11 (音楽放送)	音楽放送が可能なもの	音楽放送

品 名		内 容	用 途 (参考)
規 格	種 別		
E 規格 (5kHz)	E-1 (AM放送)	通常 100 Hz から 5 kHz までの周波数帯域を伝送することが可能なもの	AM放送中継
F 規格 (10kHz)	F-1 (AM放送)	通常 50Hz から 10kHz までの周波数帯域を伝送することが可能なもの	AM放送中継
I 規格 (48kHz)	I-1 (帯域使用)	通常 60kHz から 108kHz までの周波数帯域を伝送することが可能なもの	電話、写真伝送、模写伝送 (書画伝送、図面伝送等)、データ伝送、新聞紙面伝送
	I-2 (写真・模写伝送)	写真伝送及び模写伝送が可能なもの	写真伝送、模写伝送 (書画伝送、図面伝送等)、新聞紙面伝送
	I-3 (48kb/s 交流符号伝送)	交流方式による 48kb/s の符号伝送が可能なもの	データ伝送
J 規格 (240kHz)	J-1 (帯域使用)	通常 312kHz から 552kHz までの周波数帯域を伝送することが可能なもの	電話、写真伝送、模写伝送 (書画伝送、図面伝送等)、データ伝送、新聞紙面伝送
	J-2 (写真・模写伝送)	写真伝送及び模写伝送が可能なもの	写真伝送、模写伝送 (書画伝送、図面伝送等)、新聞紙面伝送
L 規格 (4MHz)	L-1 (白黒映像伝送)	白黒映像信号及び音響を伝送することが可能なもの	白黒テレビジョン放送中継
	L-2 (カラー映像伝送)	カラー映像信号及び音響を伝送することが可能なもの	カラーテレビジョン放送中継

近年、経済の高度成長により専用サービスに対する需要は急激に増加しているが、数次にわたる電電公社の設備拡充計画の遂行により、大容量伝送方式の開発その他技術革新の成果を反映した各種規格の専用サービスが提供され、その需要を満たしている。

今後、専用サービスに対する需要は、情報化社会の進展につれ、質的、量的に更に飛躍的な高まりをみせるものと予想される。

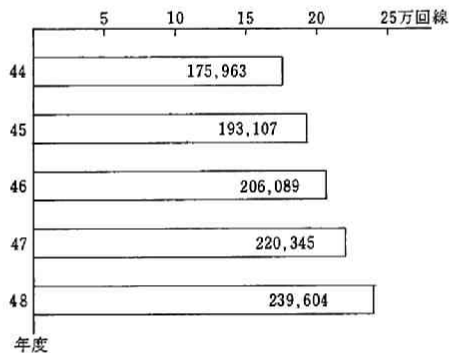
(7) 専用サービスの制度

現在、専用の制度は、専用回線の特性、用途に応じてA規格からL規格までにシリーズ化され（G, H, Kの規格は未設）、各規格は更に伝送方式及び使用方法によりD-1（帯域使用）、D-2（音声伝送）のように細分化されており、その内容は第2-2-24表のとおりである。

(イ) 専用サービスの現状

その利用状況を回線数についてA～J規格全体でみた場合、第2-2-25図のとおり年々増大しており、48年度は24万回線で前年度に比べ8.7%増加した。

第2-2-25図 専用回線数の推移（A～J規格）



規格別にみると、3.4kHzの周波数帯域を使用するD規格は、約21万回線で全体の89%を占めている。殊にD-2は、通常の音声伝送が可能なもので電話用として広く利用され、利用数は約20万回線（93%）とD規格の大部分に当たる。

これを専用主体別にみると官庁4,046回線、警察・消防4万9,339回線、新聞・放送7,128回線、一般13万7,688回線となっている。

D-2以外では、データ伝送にも利用できるD-1（帯域使用）並びにデータ伝送用のD-5（1,200b/s 交流符号伝送）及びD-7（2,400b/s 交流符号伝送）の利用は47年度に比べ、それぞれ10.4%増、39.8%増、81.8%増となっている。

D規格に次いで多く利用されているのはA規格(120Hzの周波数帯域使用)である。A規格は、現在A-1(50b/s直流符号伝送)のみが設定されているが、電信をはじめデータ伝送、遠隔制御等に利用され、その利用回線数は2万5,530回線で47年度に比べ8,624回線の増加である。その専用主体別内訳で見れば一般が最も著しい伸びを示している。

その他のB, C, E, F, I, Jの各規格については、専用サービス全体からみればまだ利用が多いとはいえない。特にI規格及びJ規格は、48kHz又は240kHzという広帯域の周波数帯の伝送が可能で多彩な用途に利用できるものであり、従来は国の機関、新聞社、通信社等の利用に限定されていたが、今後の情報化の進展を促進するため、48年11月から利用することができる者の範囲を拡大した。

なお、L規格は4MHzの周波数帯域の伝送が可能なもので、カラー映像信号及び音響信号伝送用としてテレビジョン放送中継に利用されており、N, H, K及び民間放送各社の48年度末現在の利用量は、回線延べキロで4万353km、対前年度比5.7%の増加を示している。

オ. その他のサービス

近年、産業、行政、教育等の広範な分野において、従来の電信電話サービスでは十分満たされない電気通信需要が発生しているが、電気通信技術の目覚ましい発展に基づく新システムの開発により、これらの需要に応じて新しいタイプの公衆電気通信サービスが提供されている。

その代表的なものに次のような例がある。

(ア) 高速模写伝送サービス

伝送可能線路距離おおむね35kmの範囲内において、通常12kHzの周波数帯域を用いて、専ら模写伝送を行うもので、官庁、銀行等の利用もあるが、大部分は地方自治体の本所・支所間の模写伝送(戸籍謄本の伝送等)に利用されている。

48年度末現在の利用回線数は、916回線で47年度末に比べ424回線増加している。

(イ) 映像伝送サービス

伝送可能線路距離おおむね20kmの範囲内において、通常4MHz以下の周波数帯域を用いて、専らテレビジョンの白黒又はカラーの映像伝送（放送事業者が行う放送以外の目的のものに限る。）を行うもので、その利用状況は48年度末現在62施設で47年度末に比べ20施設増加している。このうち50施設（80.6%）は警察の交通管制センターと主要交差点間を結んで、交通管制用として利用されている。また、このほか、官庁、新聞、放送、その他一般の銀行、会社の事務管理用としても用いられている。

なお、カラーの映像伝送は、現在のところホテルに宿泊する外人客を対象として外国語によるニュース、買物案内等を伝送するものが東京都に1施設あるのみである。

(ロ) 高速道路通信サービス

高速道路における自動車事故や非常事態の発生に際し迅速、的確な措置を採るための非常電話、移動電話のほか、道路管理者の業務管理用電話等を一体的システムとして提供するもので、高速道路網の整備に伴い、ハイウェイ時代に不可欠な通信手段として普及してきた。

48年度末現在、東名高速道路全区間をはじめ、東北縦貫自動車道、中国縦貫自動車道、近畿自動車道、九州縦貫自動車道、東関東自動車道等に利用されている。

(ハ) ポケットベルサービス

ポケットベルサービスは、加入電話から特定の携帯無線受信機（ポケットベル）の加入者番号をダイヤルすると、無線基地局を經由して自動的に電波が発射され、これを受けたポケットベルの携帯者に「呼出し」を受けていることを知らせるもので、外出している人に連絡するのに最適の無線個別呼出しの手段である。

このサービスは、民間企業が電電公社の委託を受けてポケットベルを調達保有し、これを加入者に貸付け、加入、料金、保守等に関する業務を行っているものである。

我が国では43年7月東京（23区）で開始され、次いで大阪、名古屋と続き、逐次主要地方都市に拡大されている。48年度末における加入状況は第2-2-26表のとおり、サービス提供地域は24地域、加入数は29万加入（47年度末19地域、17万7千加入）である。

加入者の主な業種をみると、販売業の10万8千加入が最も多く、建設業（5万7千加入）、サービス業（4万9千加入）、製造業（3万3千加入）が続いている。

第2-2-26表 ポケットベルサービスの加入状況

（単位：加入）

サービス実施地域	加 入 数	サービス実施地域	加 入 数
東 京	65,712	神 戸	10,597
多 摩	7,090	岡 山	1,500
横 浜	18,651	広 島	7,500
埼 玉	9,189	福 山	1,512
千 葉	7,491	高 松	5,060
前 橋	4,800	松 山	2,000
新 潟	3,700	福 岡	9,929
静 岡	4,570	北 九 州	7,478
名 古 屋	35,088	仙 台	4,468
金 沢	4,931	札 幌	10,909
富 山	3,000	旭 川	709
大 阪	54,649		
京 都	9,966	合 計 (24 地 域)	290,499

（注） サービス実施地域は、上記地域の周辺地域を含む。

（2） 有線放送電話関係

有線放送電話が基盤としている農林漁業地域は、社会的、経済的に著しく変化している。

特に都市近郊部では、工業化、都市化が進展する一方、都市地域から遠く離れた山間部などでは依然として過疎化現象が進んでおり、地域共同社会としての性格も大きな変容を受けつつある。

このような地域の変化は、電気通信サービスに対して影響を与えており、有線放送電話関係では業務区域あるいは接続通話の範囲等に関し種々の問題が提起されているほか、最近の公社電話の普及に伴う農林漁業地域における有線放送電話と公社電話との混在、過疎的地域において不足する電気通信施設の確保、情報通信ニーズの多様化、高度化への対応などの問題が出てきている。

そこで、農林漁業地域における電気通信サービスの現状について総合的、専門の見地から調査検討を加え、将来のサービスの在り方を求めるため、48年6月、郵政省は「地域通信調査会」を設置し、審議を続けている。

なお、同調査会では、その調査審議に資する目的で農林漁業地域の住民並びに地方公共団体及び農林漁業団体の関係者の電気通信サービスに対する意見ないし要望についてアンケート調査を行った。

その結果のうち、有線放送電話に関するものを紹介すると、次のとおりとなっている。

- ① 調査対象市町村のうち、公社電話のない集落を持つ市町村は全体の20%であり、公社電話も有線放送電話もない集落を持つ市町村は、同じく6%となっている。
- ② 調査対象者の88%は何らかの形態の電話に加入している。これを加入形態別にみると、公社電話65%、有線放送電話35%である。

公社電話と有線放送電話の両方に加入している者は全体の16%であり、有線放送電話加入者のうち45%が、公社電話にも加入している。

- ③ 日ごろ、有線放送電話を利用して不便や不満を感じたことのある者の割合は、公社線と接続しているものに対しては、全体の48%、公社線と接続していないものに対しては、同じく46%である。不満の内容は、「話中の時が多い」(27%)、「通話範囲に制限がある」(22%)などである。

- ④ 有線放送電話加入者は、有線放送電話の理想的な機能として、電話プラス放送機能併設型（現状維持）を望む者が最も多く（60%）、放送機能のみ重視、電話機能のみ重視は比較的少ない（それぞれ20%、13%）。
- ⑤ 有線放送電話事業の懸案事項としては、接続通話範囲の拡大（20%）、財政（19%）、交換手などの確保（12%）、設備の改修（11%）、指導体制の強化（11%）、業務区域の拡大（10%）などがあげられている。
- ⑥ 有線放送に対しては、72%の者がその情報内容に満足している。有線放送の加入者（有線放送電話加入者を含む。）のうち80%の者が、有線放送は生活に役立っていると答えている。その効用の理由として地域情報の入手、行事や催物の通知、農業知識の伝達などがあげられている。

7. 端末設備数

端末設備数の推移は第2-2-27表のとおりである。44年度にピークに達した端末設備数は、以後年々減少しており48年度にも22万の減少をみた。有線放送電話は普及の限度にきたものといえよう。

1 施設当たりの平均端末設備数は年々増加している。これは端末設備数の減少度合いが施設数のそれより低いからである。48年度末現在で1施設当たり1,743で放送受信装置のみのものを含めると1,765となる。47年度末ではそれぞれ1,718、1,735であるから、1施設当たりの端末設備数は引き続き増加の傾向にある。

有線放送電話の地域別施設状況は第2-2-28表に示すとおりである。

イ. 電電公社回線と接続しているもの

電電公社と接続通話契約を締結している施設は、48年度末現在において875施設で、全施設の56%に当たる。その接続種別は第一種（市内通話）接続は7施設、第二種（市内・市外通話）接続は868施設で、ほとんどが第二種接続である。

接続有線放送電話の端末設備数は165万5,121であり、端末設備総数の60%に当たる。公社線接続により、通話範囲を拡大しようとする動きは強く、公社線接続の施設は年々増加している。その年度別状況は第2-2-29表のと

第2—2—27表 有線放送電話端末設備数等の推移

年度	有線放送電話		公社電話	
	端末設備数	増加率	加入数	増加率
32	435,237	—	2,638,084	—
33	761,694	75.0	2,903,098	10.0
34	1,034,794	35.9	3,216,364	10.8
35	1,374,341	32.8	3,632,938	13.0
36	1,712,354	24.6	4,152,762	14.3
37	1,980,186	15.6	4,780,851	15.1
38	2,252,196	13.7	5,477,396	14.6
39	2,539,267	12.7	6,334,718	15.7
40	2,822,333	11.1	7,395,188	16.7
41	3,062,185	8.5	8,706,743	17.7
42	3,163,610	3.3	10,314,401	18.5
43	3,194,420	1.0	12,043,950	16.8
44	3,232,700	1.2	13,999,545	16.2
45	3,220,137	△ 0.4	16,403,390	17.2
46	3,135,289	△ 2.6	19,228,432	17.2
47	2,963,929	△ 5.5	22,472,086	16.9
48	2,745,699	△ 7.4	25,632,567	14.1

(注) 公社電話には39年度以降は集団電話を含む。

おりである。

電電公社の度敷料金局に収容された接続有線放送電話施設で、48年度末現在、市内接続通話料金について定額制をとっている施設は57.3%、時分制をとっている施設は42.7%となっている。市内接続通話の多いところは定額制、そうでないところは時分制を採用しているといえよう。

ウ. 自動交換方式

ダイヤル式の自動交換方式をとっている有線放送電話施設は802で、全施

第 2—2—28 表 有線放送電話の地域別施設状況

(48年度末現在)

区別	都道府県	施設数	端末設備数	区別	都道府県	施設数	端末設備数
関 東	東 京	12	18,377	中 国	広 島	45	75,632
	神 奈 川	22	33,263		鳥 取	18	27,263
	埼 玉	54	84,981		島 根	36	92,963
	群 馬	63	127,894		岡 山	53	81,642
	千 葉	58	109,889		山 口	62	94,123
	茨 城	48	99,374	計	214	371,623	
	栃 木	37	69,051	四 国	愛 媛	36	63,435
	山 梨	30	27,262		香 川	33	95,931
計	324	570,091	徳 島		27	53,255	
信 越	長 野	90	256,657	高 知	13	24,704	
	新 潟	51	68,547		計	109	237,325
	計	141	325,204	九 州	福 岡	60	104,819
東 海	愛 知	51	123,531		福 佐	11	26,521
	岐 阜	45	71,211		長 崎	11	10,206
	三 重	35	81,346		熊 本	47	69,797
	静 岡	55	136,973		大 分	11	14,791
計	186	413,061	宮 崎		6	6,198	
北 陸	富 山	22	12,099	鹿 児 島	14	21,316	
	石 川	11	12,636	計	160	253,648	
	福 井	25	36,921	東 北	宮 城	27	31,393
計	58	61,656	福 島		39	52,167	
近 畿	大 阪	6	4,135		岩 手	29	57,458
	京 都	24	23,659		山 形	26	50,788
	兵 庫	48	93,039		秋 田	13	16,337
	奈 良	8	7,805	青 森	8	8,177	
	滋 賀	31	80,659	計	142	216,320	
和 歌 山	35	49,881	北 海 道	北 海 道	70	37,593	
計	152	259,178		計	70	37,593	
合 計						1,556	2,745,699

第2—2—29表 接続有線放送電話施設数等の推移

年度	接 続 施 設 数	接 続 端 末 設 備 数
36	5	4,415
37	33	27,467
38	69	59,292
39	153	153,689
40	336	384,554
41	484	601,926
42	632	866,980
43	701	1,011,742
44	809	1,252,097
45	868	1,437,903
46	930	1,694,542
47	921	1,738,402
48	875	1,655,121

(注) その年度に接続通話契約を締結した施設のうち36年度5施設、37年度28施設及び38年度32施設は、試験設備のものである。

設の52%を占めている。その端末設備数は178万688で、全端末設備数の65%を占めている。これは自動交換方式をとる施設が大型であることを示している。

自動式の設備は、利用者の利便、人手不足、人件費節減、設備の耐用年数を考慮して年々増加しており、最近では設備改修の場合、ほとんど自動式に移行している。

自動式の有線放送電話の施設数等は第2—2—30表のとおりになっている。

第2-2-30表 自動交換方式有線放送電話施設数等の推移

年度	自動交換方式施設数	自動交換方式端末設備数
36	—	—
37	—	—
38	—	—
39	92	—
40	192	—
41	316	—
42	407	—
43	476	855,975
44	552	1,046,438
45	650	1,350,606
46	729	1,596,300
47	785	1,740,470
48	802	1,780,688

2 国際公衆電気通信サービス

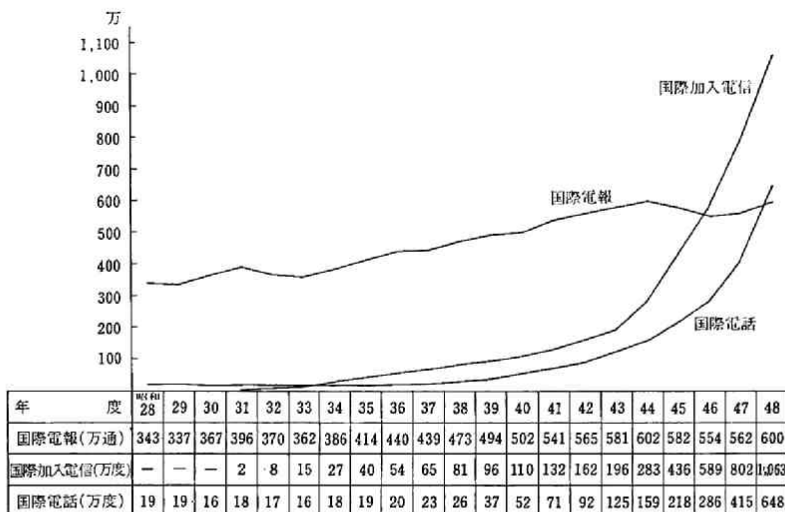
(1) 国際電報

ア. 利用状況

我が国に発着する国際電報及び我が国を經由して外国に着信する国際電報の48年度の取扱数は600万通で前年度562万通に対し6.8%の増加を示している。

国際電報は、かつては国際通信の主役として44年度まで順調に伸びてきたが、45年度以降は国際加入電信の自動化実施（44年8月）などの影響を受け減少又は停滞の傾向にあったものである（第2-2-31図参照）。48年度における国際電報の利用構成は、第2-2-32図に示すとおりであり、ほとんどが企業活動のために利用され、一般の私用通信はごくわずかである。ま

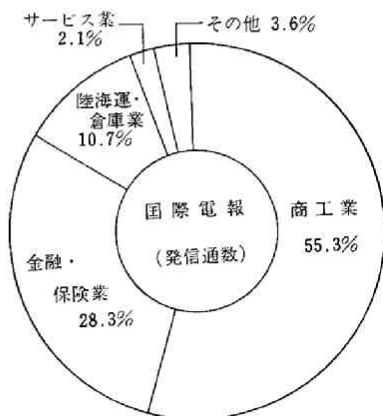
第2-2-31図 国際電報・国際加入電信・国際電話取扱数の推移



国際電電資料により作成。

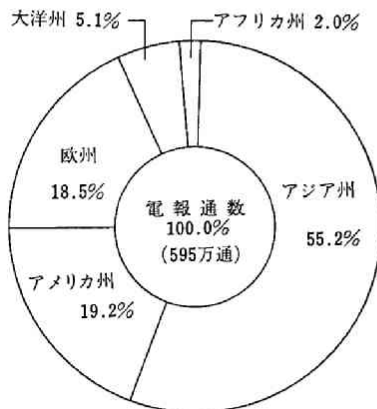
- (注) 1. 中継信を含んでいる。
2. 48年度の数値は、一部推計値を含んでいる。

第2-2-32図 国際電報の利用構成



国際電電資料により作成。

第2-2-33図 国際電報の州別通数分布



国際電電資料により作成。

- (注) 中継信を含まない。

た、州別通数分布は第2—2—33図に示すとおりであり、全取扱数の約半数がアジア州との間のものである。

イ. 取扱地域、利用制度、料金

世界中至るところの国又は地域との間に国際電報が取り扱われており、我

第2—2—34表 対外直通回線の現況

(48年度末現在 単位：回線)

回線名	通信系 衛 星	海 底 ケ ー プ ル	対流圏 散乱波	短 波	VHF	電 話 回 共 用 線	計
国際電報回線	35	14	2	11	—	—	62
国際加入電信回線	433	187	19	10	—	—	649
国際電話回線	391	118	108	6	—	—	623
国際写真電報回線	2	—	1	—	—	26	29
国際音声放送伝送回線	—	—	1	—	—	29	30
国際専用電信回線	297	87	32	—	—	—	416
国際専用音声級回線	44	35	2	—	—	—	81
国際テレビ伝送回線	22	—	—	—	—	—	22
国際デーテル回線	—	1	—	—	—	2	3
国際ファクシミリ電報回線	—	—	1	—	—	—	1
国際無線電話回線(船舶)	—	—	—	3	6	—	9
国際航空無線通話回線	—	—	—	—	8	—	8
計	1,224	442	166	30	14	57	1,933

国際電電資料による。

第2-2-35表 対外直通回線設定地域

(48年度末現在)

回線		電	加入	電	回線		電	加入	電
国又は地域		報	電信	話	国又は地域		報	電信	話
ア ジ ア	バングラデシュ	●	●	●	南北 ア カ	ヴェネズエラ	—	○	—
	ビルマ	●	—	●		アルゼンティン	—	○	—
	中国	○	○	○	欧 州	オーストリア	○	○	—
	香港	○	○	○		ベルギー	○	○	—
	インドネシア	○	○	○		デンマーク	—	○	—
	イラン	●	●	●		フランス	○	○	—
	イラク	●	—	—		西独	○	○	○
	カンボディア	●	—	●		ギリシヤ	○	○	—
	韓国	○	○	○		イタリヤ	○	○	○
	クウェイト	○	○	○		オランダ	○	○	—
	レバノン	○	○	○		ノールウェー	○	○	—
	マレーシア	○	○	○		英国	○	○	○
	パキスタン	○	○	○		ソ連	○	○	○
	フィリピン	○	○	○		スイス	○	○	○
サウディ・アラビア	●	—	—	スウェーデン		○	○	—	
シンガポール	○	○	○	フィンランド		—	○	—	
スリ・ランカ	●	●	●	ポルトガル	○	○	—		
台湾	○	○	○	ア フリ カ	エジプト・アラブ共 和国	●	—	—	
タイ	○	○	○		スーダン	●	—	—	
ヴィエトナム共和国	●	●	●		エチオピア	●	●	—	
ラオス	○	—	—		南アフリカ	○	○	—	
南北 ア メ リ カ	ブラジル	○	○	○	大 洋 州	オーストラリア	○	○	○
	カナダ	○	○	○		ニュー・ジーランド	○	○	○
	米国	○	○	○		ハワイ	○	○	○
	メキシコ	○	○	○		グアム	○	—	○

国際電電資料による。

(注) ○：広帯域回線（海底ケーブル，衛星又は対流圏散乱波）

●：短波回線

が国としては、公衆通信が取り扱われているところであればどのような極地との間にも国際電報が利用できるようにしている。取扱地域のうち特に取扱量の多い対地とは直通回線を設定して国際電報を取り扱っているが、その他のところとは第三國中継によっている（第2—2—34表及び第2—2—35表参照）。

国際電報の利用制度は、国際的には国際電気通信条約、同条約附属電信規則等により規律されており、国内的には公衆電気通信法等を根拠として定められている。国際電報の種類は、上記電信規則により、通常電報と書信電報に大別され、ほかに付加サービスとして至急、返信料前払等の特別取扱いが

第2—2—36表 国際電報料金例（通常電報1語当たり料金）
(48年度末現在)

国又は地域	料 金	国又は地域	料 金
韓 国	40 円	ソ 連	106 円
香 港	68	英 国	192
中 国	72	西 独	192
インドネシア	102	フ ラ ン ス	192
オーストラリア	150	ポ ー ラ ン ド	204
カ ナ ダ	108	エ テ ィ オ ビ ア	176
米 本 土	118	リ ビ ア	192
メ キ シ コ	180	南 ア フ リ カ	200
ブ ラ ジ ル	190	ケ ニ ア	288
パ ナ マ	226	ナ イ ジ ェ リ ア	330

ある。

国際電報料金は相手国と個別に協定した金フラン単位の料率に基づき対地別に定められている（第2—2—36表参照）。

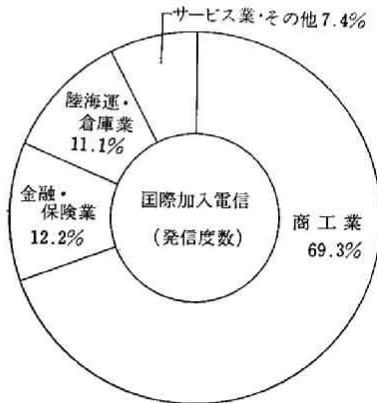
（2）国際加入電信

ア．利用状況

48年度中に我が国に発着した国際加入電信の合計は1,063万度で、前年度の802万度に対して32.5%の増加を示している。

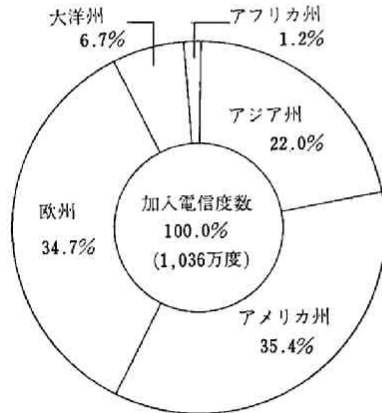
このサービスは国際電電の国際加入電信加入者だけでなく、電電公社加入電信加入者で国際利用登録をした者も利用することができる。そのほか、国際電電の各営業所に公衆用国際加入電信設備（テレックスブース）があって、一般の利用に供されている。48年度末における国際電電の国際加入電信加入者数は4,263、電電公社加入電信加入者で国際利用登録を行っているものの数は8,528である。

第2—2—37図 国際加入電信の利用構成



国際電電資料による。

第2—2—38図 国際加入電信の州別度数分布



国際電電資料による。

（注）中継信を含まない。

イ．取扱地域，利用制度，料金

我が国の国際加入電信サービスは、31年9月、米国との間に開始されて以

来取扱地域が急速に拡張され、現在では世界中のほとんどの地域との間にこのサービスが取り扱われている。48年度中に新たに国際加入電信の取扱いを開始した対地としては、ニュー・ヘブリデス、リビア、マディラ等がある。また、44年8月以降、国際加入電信の自動化が進められた結果、48年度末における自動化率は94.8%に達している。48年度中に自動化を導入した対地としてはグアテマラ、ペルー、パナマ、インド、レバノン等がある。

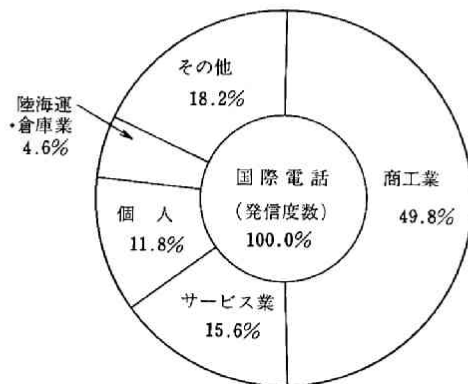
国際加入電信の利用制度は、国際電報と同様に、国際電気通信条約、同条約附属電信規則、公衆電気通信法等を根拠として定められている。料金については、我が国としては距離に関係なく、また直通、中継を区別せずに自動接続のものについては1分までごとに1,080円、手動接続のものについては最初の3分まで3,240円、超過1分までごとに1,080円としている。

(3) 国際電話

ア. 利用状況

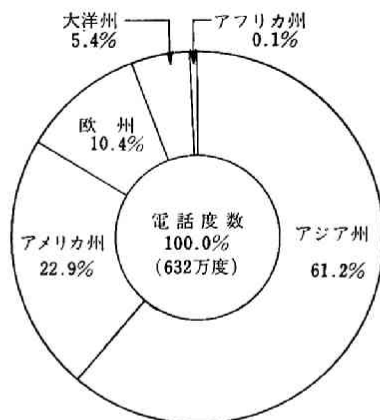
国際化が進展するなかにあつて国際通信施設の近代化、サービスの向上等を反映して、我が国の国際電話の需要は急速に伸長している。48年度中に我が国に発着した国際電話の合計は648万度で、前年度の415万度に対して56.1%の大幅な増加を示した。最近の国際電話の利用構成は、第2—2—39図に

第2—2—39図 国際電話の利用構成



国際電電資料による。

第2—2—40図 国際電話の州別度数分布



国際電電資料による。

(注) 中継信を含まない。

示すとおりであり、個人の利用が12%にのぼり他の国際通信がほとんど企業により利用されているなかで大きな特色を示している。また、州別度数分布をみると第2—2—40図のとおり、国際電報と同様、アジア州との国際電話が過半数を占めている。

イ. 取扱地域、利用制度、料金

日本全国どこでも電電公社の一般加入電話を介して国際電話を利用することができる。我が国との間に国際電話を取り扱っていない地域として残っているのは、48年度末においてわずかに北ヴィエトナムとアフリカのごく一部の地域にすぎない。

国際電話の利用制度は、国際電気通信条約、同条約附属電話規制、公衆電気通信法等を根拠として定められている。我が国で取り扱う国際電話には次のような種類がある。

(ア) 番号通話 (ステーション・コール)

双方の電話番号だけを指定して申し込む通話である。48年度中に、新たに、クウェイト、台湾、タイ、シンガポール、イスラエル及びユーゴスラヴィアとの間に番号通話サービスを導入した。

(イ) 指名通話 (パーソナル・コール)

対話者を指定して申し込む通話で、指定した対話者が電話に出るまでは料金はかからないが、通話したときは料金が付加され割高となる。

(ウ) 料金対話者払通話 (コレクト・コール)

あらかじめ通話料金を相手払いにしてほしい旨を告げて申し込む通話で、対話者が承諾したときは通話を接続する。

(エ) 多数通話者通話 (会議通話)

外国の異なる地点の対話者を同時に呼び出して数人の通話者が会議式を行う通話で、このサービスの取扱地域は現在のところ米本土及びカナダに限

第2—2—41表 国際電話料金例 (最初の3分間まで)

(48年度末現在)

国又は地域	料 金	国又は地域	料 金
※韓 国	1,620 円	英 国	3,240 円
香 港	1,890	西 独	3,240
中 国	2,160	フ ラ ン ス	3,240
フィリピン	2,430	イ タ リ ア	3,240
オーストラリア	3,945	ソ 連	4,320
※米 本 土	3,240	アルジェリア	5,400
※カ ナ ダ	4,320	エ ジ プ ト	5,400
メ キ シ コ	4,320	モ ロ ッ コ	5,400
ブ ラ ジ ル	4,320	ナイジェリア	5,400
※アルゼンティン	5,400	南 ア フ リ カ	5,400

(注) ※は日曜割引料金適用地域である。

られている。

国際電話の料金は、対地別に定められており、取扱地域によっては日曜割引料金を設けているところがある。

なお、韓国との国際電話については、日曜の通話のほか平日の夜間通話にも割引料金を適用している。

48年3月から国際電話自動化サービスが実施され、従来からのオペレータ発信の国際電話については最初の3分間までの料金を基本とし、その後は超過1分までごとの料金を加算するのに対し、加入者ダイヤル発信の国際電話については最初から1分までごとの料金となっている。

ウ. 国際電話の自動化

48年3月から東京、名古屋及び大阪のそれぞれの一部加入者（電電公社の電子交換機に收容されている電話の加入者に限る。）について、米本土、ハワイ、西独及びスイスに対する加入者ダイヤル発信ができるようになった。48年度中に更に取扱地域が拡張され、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フランス、ギリシャ、オランダ等10対地についても可能となった。

なお、外国から日本あての加入者ダイヤル発信は米本土、西独、ベルギー、スイス等において実施されている。

(4) 国際専用サービス

国際電気通信回線を特定の利用者に賃貸するサービスは27年に開始されたが、同サービスの利用者は当初は設備の都合上、政府機関、新聞・通信社、放送事業社及び航空会社に限られていた。その後、設備の拡充等に伴い37年10月からは一般商社、銀行等に対しても同サービスが提供されることとなった。

国際専用サービスとして提供される国際電気通信回線の種類は、 $\frac{1}{4}$ 速度、 $\frac{1}{2}$ 速度、標準速度（50ボー）、75ボー、100ボー、200ボー及び1,200ボーの電信回線並びに音声級回線である。音声級回線は、電話、ファクシミリ、写真電送、テレプリンタ等を交互又は同時に組み合わせて使用するため分割することが認められている。48年度末の賃貸回線数の合計は、音声級回線81、電

信回線 416 である。

(5) 国際テレビジョン伝送

海外とのテレビ伝送は、衛星通信の出現によって初めて商用サービスが可能となった。我が国では41年12月インテルサットの太平洋衛星経由による日米間の国際テレビ伝送を開始した。

その後、インド洋衛星の運用開始（44年8月）や世界各地に新しい地球局が次々に建設されたことに伴い、第2—2—42表のとおり取扱地域が拡張されている。

国際テレビ伝送の取扱件数は、41年度30、42年度97、43年度157、44年度313、45年度210、46年度322、47年度251、48年度228となっている。

第2—2—42表 国際テレビジョン伝送の取扱地域

(48年度末現在)

太平洋衛星系			インド洋衛星系		
開 始 年 月	取 扱 地 域	地球局所在地	開 始 年 月	取 扱 地 域	地球局所在地
41. 12	米 本 土	ジュームス・ バーグ	44. 7	英 国	グンヒリー
42. 1	ハ ワ イ	パウマル	44. 10	西 独	ライスチング
44. 6	オーストラリア	モリー、カー ナボン	"	クウェイト	ウムアル・ア イシュ
44. 9	香 港	香 港	45. 4	マレーシア	クェンタン
44. 12	フィリピン	タ ナ イ	"	ス ペ イ ン	ブイトラゴ
"	台 湾	台 北	45. 7	インドネシア	ジャチルフル
45. 5	韓 国	クムサン	45. 9	イタリヤ	フチノ
"	タ イ	シラチャ	45. 10	タ イ	シラチャ
45. 7	グアム	プランタット	46. 7	オーストラリア	セドナ
46. 7	ニュー・ジー ランド	ワークワース	46. 10	シンガポール	セントサ
46. 9	アラスカ	パートレット	47. 8	フランス	ブルムール・ ボドウ
47. 10	カナダ	レークローシ ャン			
48. 7	中 国	北 京			

48年9月、国際テレビ伝送の料金が平均26%値下げされた。

(6) その他のサービス

データ通信に属さない公衆電気通信サービスであって国際電電の提供に係るものとしては、上記以外に次のようなものがある。

- ① 国際写真電報………ニュース写真，図面等の写真電送
- ② 国際無線電報………外国の沿岸無線局を經由して日本船舶に発着する電報又は日本の無線局を經由して外国船舶に発着する電報
- ③ 国際航空業務報………航空会社が航空機の運航業務（乗客名簿，積荷情報等）について海外の事務所との間に交換する電報
- ④ 国際放送電報………通信社等の依頼により電信でニュース等を外国に放送し，又は受信するもの
- ⑤ 国際ファクシミリ電報…文書，図面等をファクシミリ電送し，受信記録紙を受信人に配達又は郵送するもの（現在，韓国との間にのみ取り扱われている。）
- ⑥ 国際デーテル………日本の加入者と外国の加入者との間のデータ・コールを随時交換，接続するもの（ファクシミリ，写真電送等も可能，取扱地域は現在のところ米本土及び48年8月に取扱開始したカナダのみである。）
- ⑦ 国際無線電話通話…外国の沿岸無線局を經由して日本船舶に発着する通話又は日本の無線局を經由して外国船舶に発着する通話
- ⑧ 国際航空無線電話通話…東京，大阪及び那覇の各空港に離着陸する外国航空機とその航空会社の空港事務所との間のVHFによる通話（48年度末現在において30社が利用しており，利用回線数は8である。）
- ⑨ 音声放送伝送………放送事業者のニュース，スポーツ番組等の音声級回線による送受

第4節 事業経営状況

1 国内公衆電気通信事業

(1) 日本電信電話公社関係

我が国経済，社会の発展，国民生活の向上に伴う電気通信需要の増大に対応しつつ，国内公衆電気通信事業は年々着実な拡大を続けてきた。事業主体である電電公社は，48年度末現在で，職員数30万3千名，総機関数2,294，資産総額5兆1,174億円を擁する巨大事業体となり48年度中は建設投資額1兆1,681億円，事業収入1兆6,725億円の規模で事業を遂行した。

ア. 収支概況

48年度の電電公社決算は，総収益1兆7,050億円，総費用1兆6,841億円，差引き209億円の黒字決算となった。事業収入は1兆6,725億円と100億円予定を上回ったが，48年度末から49年度当初にかけて，事業収入の伸び悩みが目立っている。これは石油危機等による景気の低迷の反映及び事務用電話に比べ利用度が低い住宅用電話の増加等によるところが大きいと考えられるが，いずれにしろ電話収入は経済情勢の動向を敏感に反映するところとなっている。

（ア）事業収入

48年度事業収入は1兆6,725億円であり，予算対比で100億円の増収，対前年度比16.6%の伸びとなった。内訳について概観すると，まず，事業収入の91%を占める電話収入は1兆5,160億円で，予算に対し61億円の増収，対前年度比16.5%の増となった。また1加入当たり電話収入も47年度の5万6,534円から5万7,372円と若干の上昇をみせた。公衆電話料は972億円となり対前年度比5.0%増となり1公衆電話当たり収入も，8万8,485円と対前年度比3.5%の増となった。

電信収入については全体で374億円，対前年度比0.2%の減となり，専用収入は721億円，対前年度比28.9%の増となった。雑収入は470億円であり，そのうち255億円が電話帳広告収入であった。

第2-2-43表 電電公社の事業収入の推移

(単位：億円)

区 別	年 度	44	45	46	47	48
電 話 収 入		8,482	9,863	11,167	13,009	15,160
構 成 比		91	91	91	91	91
対前年度伸び率(%)		19.1	16.3	13.2	16.5	16.5
電 信 収 入		186	208	246	375	374
構 成 比		2	2	2	2	2
対前年度伸び率(%)		11.2	11.6	18.3	52.2	△ 0.2
専 用 収 入		361	423	488	560	721
構 成 比		4	4	4	4	4
対前年度伸び率(%)		16.9	17.1	15.4	14.7	28.9
雑 収 入		275	307	356	402	470
構 成 比		3	3	3	3	3
対前年度伸び率(%)		13.7	11.7	16.0	12.8	16.8
計		9,305	10,802	12,258	14,345	16,725
構 成 比		100	100	100	100	100
対前年度伸び率(%)		18.6	16.1	13.5	17.0	16.6

第2—2—44表 電電公社の事業支出の推移

(単位：億円)

区 別 \ 年 度	44	45	46	47	48
直 接 事 業 費	3,946	4,690	5,467	6,339	7,487
構 成 比	44	44	45	45	46
労 務 費 (再掲)	2,412	2,927	3,422	3,964	4,766
構 成 比	27	28	28	28	29
減 価 償 却 費	3,119	3,632	4,173	4,842	5,633
構 成 比	35	35	34	34	34
金 融 費 用	1,100	1,295	1,528	1,798	2,115
構 成 比	12	12	13	13	13
資 本 費 用 計	4,218	4,926	5,701	6,640	7,748
構 成 比	47	47	47	47	47
業 務 委 託 費	719	831	904	988	1,007
構 成 比	8	8	7	7	6
諸 税 公 課	131	149	169	195	223
構 成 比	1	1	1	1	1
計	9,014	10,596	12,241	14,162	16,466
構 成 比	100	100	100	100	100

(イ) 事業支出

48年度の事業支出は1兆6,466億円であり、対前年度比16.3%の増となった。各費目の構成比には、ほとんど変動がなく、直接事業費45%（うち労務費29%）、資本費用47%（うち減価償却費34%）、業務委託費6%、諸税公課1%となっている。直接事業費は対前年度比18.1%増の7,487億円となったが、その64%に当たる4,766億円が労務費である。労務費は、近年の高いベースアップ率が主因となって毎年大幅な増加（45/44 21.3%、46/45 16.9%、47/46 15.8%、48/47 20.3%）を続けている。資本費用のうち、減価償却費は、対前年度比16.3%増加して5,633億円、金融費用は、対前年度比17.6%増加して2,115億円となった。

事業収支率については、48年度は98.4%となった。

第2-2-45表 電電公社の事業収支率の推移 (単位：%)

年 度	44	45	46	47	48
事 業 収 支 率	99.9	98.1	99.9	98.7	98.4

第2-2-46表 電電公社の貸借対照表

(49年3月31日現在 単位：億円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
流 動 資 産	3,944	流 動 負 債	1,749
固 定 資 産	45,134	固 定 負 債	33,072
繰 延 資 産	1,951	そ の 他 の 負 債	16
そ の 他 の 資 産	145	負 債 計	34,837
		資 本 勘 定	16,337
合 計	51,174	合 計	51,174

イ. 資産及び負債・資本の概況

電電公社の48年度決算における貸借対照表の概要は第2—2—46表のとおりであり、純有形固定資産額は4兆4,737億円、固定負債は3兆3,072億円（うち電信電話債券が3兆2,930億円）となった。

固定資産合計の推移は第2—2—47表のとおりであり、内訳としては電気通信機械施設及び電気通信線路施設が合わせて全体の73.7%、建物及び工作物が11.6%その他が約14.7%である。

第2—2—47表 電電公社の固定資産の推移

(単位：億円)

区 別 \ 年度末	44	45	46	47	48
有形固定資産（純額）	25,203	28,639	33,281	38,903	44,737
無形固定資産	51	95	144	297	398
合 計	25,254	28,734	33,425	39,200	45,134

負債の推移は第2—2—48表のとおりであり、電信電話債券が総額の94.5%と圧倒的比重を占めている。

第2—2—48表 電電公社の負債の推移

(単位：億円)

区 別 \ 年度末	44	45	46	47	48
流動負債	664	849	1,329	1,788	1,749
固定負債	18,105	20,911	24,046	28,421	33,072
（うち電信電話債券）	(17,885)	(20,718)	(23,880)	(28,239)	(32,930)
その他の負債	7	4	32	35	16
合 計	18,775	21,765	25,408	30,243	34,837

総資本に占める固定資産及び負債の構成比の推移は第2—2—49表のとおりであり、負債の構成比がかなり高まってきている。

第2—2—49表 電電会社の固定資産・負債の構成比の推移

(単位：%)

区 別	年度末	44	45	46	47	48
固定資産構成比		86.6	86.9	87.9	87.8	88.2
負債構成比		64.4	65.8	66.9	67.7	68.1

(2) 有線放送電話関係

ア. 事業収支状況

事業年度が48年12月から49年3月までの間に終了した1,520施設の収入総額は251億7,782万円、1施設当たり1,656万円である。収入のうち、使用料は収入総額の64.5%を占めており、1施設当たり1,069万円、1利用者当たり6,255円(月額521円)である。なお、使用料とは基本料、通話度数料及び有線放送設備使用料の合計をいう。このほか接続手数料7.9%、放送料2.2%、雑収入9.8%、運営費補助金3.6%、繰入金12.0%となっている。

支出については総額248億7,784万円、1施設当たり1,637万円である。支出のうち人件費が最も多く52.3%である。このほか物件費22.1%、減価償却費15.3%、利息支払6.1%等となっている。

イ. 創設費

1施設当たり、1利用者当たりの平均創設費の年度別状況は第2—2—50表のとおりであり、制度発足以来、創設費は規模の拡大、設備の高度化、物価の上昇等により毎年多額の経費を要するようになっている。

48年度中に業務を開始した施設は1施設であり、創設資金の調達方法をみると、創設費総額(1億1,700万円)に対し、自己資金(200万円)1.7%、補助金(100万円)0.8%、設備負担金(1,600万円)13.7%、借入金(9,800万円)83.8%で、借入金が大部分を占めている。

第2—2—50表 有線放送電話創設費の推移

年 度	区 別	1 施設 当 たり	1 利用者 当 たり
		千円	円
32		4,221	9,128
33		6,403	10,905
34		6,618	11,906
35		9,018	13,213
36		12,480	14,996
37		15,719	17,362
38		20,537	21,253
39		30,653	26,848
40		42,602	34,286
41		47,648	38,178
42		59,478	40,287
43		55,558	43,314
44		63,263	47,830
45		62,747	56,910
46		73,528	65,440
47		14,352	195,705
48		117,000	65,620

(注) 47年度の数値が他年度のそれと比較して異なっているのは、施設の規模が極端に小さい(利用者が3施設で合計220)ためである。

2 国際公衆電気通信事業

国際電電は、28年4月発足以来、海外通信の需要の増大とともに順調な業績の伸びを示している。48年度末における資産総額は915億円で、発足時の33億円に対し27.7倍の規模に達している。

(1) 収支概況

国際電電の48年度の決算は、総収入648億円、総支出547億円で、収支差

額は101億円となっている。

ア. 営業収入

48年度の営業収入は619億円で、計画額に対し95億円、47年度実績に対し135億円（28%）の増加となっている。収入の大部分は、電報料、加入電信料及び電話料で、近時電話料が収入に大きな比重を占めるようになってきている。

イ. 営業費用

48年度の総支出額547億円のうち、営業費用は450億円で、対前年度比28%の増加となっている。その主なものは、労務費（構成比34%）、減価償却費（同15%）等である。

最近5か年間の収支の推移は、第2—2—52表のとおりである。

(2) 資産、負債及び資本の概要

49年3月31日現在における貸借対照表の概要は、次のとおりである。

第2—2—51表 国際電電の貸借対照表

(49年3月31日現在 単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	28,276	流 動 負 債	19,744
固 定 資 産	63,229	固 定 負 債	1,941
有形固定資産	50,965	引 当 金	10,342
無形固定資産	6,724	(負 債 合 計)	32,027
投 資	5,540	資 本 金	13,200
		法 定 準 備 金	1,532
		剰 余 金	44,746
		(資 本 合 計)	59,478
資 産 合 計	91,505	負 債 及 び 資 本 合 計	91,505

第 2—2—52 表 国 際 電 電

区 別		44		45	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
総 収 入		百万円 29,746 (120)	(100)%	百万円 36,666 (123)	(100)%
営 業 収 入		28,745 (122)	(97) 100	35,305 (123)	(96) 100
(再 掲)	電 報 料	7,087 (110)	25	6,990 (99)	20
	加 入 電 信 料	7,957 (126)	28	10,174 (128)	29
	電 話 料	6,689 (127)	23	9,289 (139)	26
	専 用 料 (電 信・電 話)	5,496 (125)	19	7,290 (133)	21
	そ の 他	1,516 (122)	5	1,562 (103)	4
そ の 他		1,001 (91)	(3)	1,361 (136)	(4)
総 支 出		24,978 (123)	(100)	31,412 (126)	(100)
営 業 費 用		20,894 (126)	(84) 100	26,495 (127)	(84) 100
(再 掲)	労 務 費	6,566 (118)	31	7,966 (121)	30
	減 価 償 却 費	4,339 (130)	21	5,171 (119)	20
	そ の 他	9,989 (129)	48	13,358 (134)	50
そ の 他		4,084 (111)	(16)	4,917 (120)	(16)
収 支 差 額		4,768 (107)		5,254 (110)	

(注) 1. 金額欄下段()内の数字は、前年度を100とした場合の指数を示す。

の収支状況表

46		47		48	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
百万円 40,682 (111)	(100)%	百万円 50,336 (124)	(100)%	百万円 64,799 (129)	(100)%
39,106 (111)	(96) 100	48,325 (124)	(96) 100	61,870 (128)	(95) 100
6,843 (98)	17	7,323 (107)	15	7,783 (106)	13
11,940 (117)	31	15,183 (127)	31	19,292 (127)	31
11,854 (128)	30	17,003 (143)	35	25,077 (147)	41
6,559 (90)	17	6,486 (99)	14	7,095 (109)	11
1,910 (122)	5	2,330 (122)	5	2,623 (113)	4
1,576 (116)	(4)	2,011 (128)	(4)	2,929 (146)	(5)
35,068 (112)	(100)	42,912 (122)	(100)	54,665 (127)	(100)
29,847 (113)	(85) 100	35,063 (117)	(82) 100	44,988 (128)	(82) 100
9,483 (119)	32	11,740 (124)	33	15,475 (132)	34
5,587 (108)	19	6,258 (112)	18	6,616 (106)	15
14,777 (111)	49	17,065 (115)	49	22,897 (134)	51
5,221 (106)	(15)	7,849 (150)	(18)	9,677 (123)	(18)
5,614 (107)		7,424 (132)		10,134 (137)	

2. 構成比欄()内の数字は、総収入又は総支出を100とした場合の指数を示す。

固定資産の内訳は、有形固定資産 510 億円、無形固定資産67億円、投資55億円となっており、その主なものを示せば第2—2—53表のとおりである。

なお、48年度末における有形固定資産の減価償却率は、61.78%である。

流動負債の主なものは、未払金77億円（構成比39%）、納税引当金 48 億円（同24%）である。

固定負債は、社債18億円、長期借入金 1 億 4,100 万円で、社債の 18 億円は、37年に太平洋ケーブルの建設資金の調達のため発行した外貨債で、52年6月に満期償還となる。

第2—2—53表 国際電電の固定資産の内訳

(49年3月31日現在)

科 目	金 額	構 成 比
	百万円	%
有 形 固 定 資 産	50,965	100.0
建 物	6,344	12.5
機 械 設 備	9,420	18.5
空 中 線 設 備	1,036	2.0
海 底 線 設 備	1,810	3.6
土 地	9,495	18.6
建 設 仮 勘 定	20,504	40.2
そ の 他	2,356	4.6
無 形 固 定 資 産	6,724	100.0
海 底 線 使 用 権	3,486	51.9
衛 星 使 用 権	2,632	39.1
施 設 利 用 権	606	9.0
投 資	5,540	100.0
長 期 貸 付 金	4,375	79.0
そ の 他	1,165	21.0